

子どもの医療費は助成されます

町では、乳幼児などが病院等で診療を受けたときの医療費を助成しています。助成を受けるためには、受給者証の交付申請手続きが必要です。

【自己負担一覧表】

区分	自己負担額	
未就学児	自己負担なし(所得制限なし)	
小学生	非課税世帯	初診時一部負担金を負担(入院のみ)
	課税世帯	かかった医療費の1割を負担(入院のみ・上限あり)



※小学生のお子さんは、入院のみの助成となりますので、入院されるときに申請をしてください。

※小学生のお子さんは、所得制限などにより助成を受けられない場合がありますので、詳しくは、申請窓口へお問い合わせください。

【申請に必要なもの】

- ・お子さんの健康保険証
- ・印鑑
- ・転入された方は、前住所地の市区町村発行の「所得・課税証明書」が必要となる場合があります。

【申請・問い合わせ先】

- ・住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112
- ・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111
- ・落部支所
☎0137-67-2231

小学生までのお子さんのいる家庭へ

「どさんこ・子育て特典制度 認証カード」を交付します

子育て中のお父さんやお母さん、妊娠中の方、そして子どもたちのことをいつも気にかけている地域の商店の方々、親子のふれあいを大切にしたい全道各地の企業・施設の方々と一緒になって、社会全体で子育て家庭を応援します。認証カードを持参していると、道内の「どさんこ・子育て特典制度」協賛店でいろいろな特典を受けることができます。

【特典内容】

渡島管内は2市3町に協賛店があり、特典の内容はそれぞれ違います。詳しくは、道のホームページに掲載していますが、八雲町では、次の施設で利用できます。

- ハーベスター・八雲 レストランでの食事に関し、ご家族に限り5%割引
- オートリゾート八雲 大人、子ども共に入場料30%割引&小学生以下にオリジナルグッズ(粗品)の進呈

【交付について】

認証カードは、次の窓口で交付しますので身分を証明す

1. 役場住民生活課児童係
2. 住民サービス課
3. 落部支所



協賛店舗等を募集します

「どさんこ・子育て特典制度」は、町・商工団体・企業等の理解と協力を得て社会全体で子どもを支援する「北海道」の制度です。具体的には、妊娠中の方や小学生までの子どもがいる家庭が、協賛店舗などを利用する際に認証カードを提示し、割引などの特典を受けることができます。この制度に協賛していただける店舗などがありましたら、ご連絡ください。

【問い合わせ先】

住民生活課児童係
☎0137-62-2112

北海道八雲養護学校 体育祭が開催されます

八雲養護学校で体育祭が開催されます。たくさんの方々のご来校をお待ちしております。地域交流種目もありますので、ご参加お待ちしております。

【日時】6月11日(土)

午前8時50分～11時20分

【場所】

北海道八雲養護学校体育館

【問い合わせ先】

北海道八雲養護学校
(担当・教頭・二上、柳澤)
☎0137-62-3670

広告

創業30年の実績と技術

BP
CENTER
ポデショップ八雲
有限会社

＜MS保険サービス北海道種協力店＞

環境や人にやさしい先端テクノロジー

※水性塗料を採用しました。

【営業時間】8:30～17:30
【TEL】0137-63-4132
※2016年1月より使用開始